

会 議 録		平成27年 7 月15日 作成	平成31年 3 月末日 廃棄
会議名	京都府木津警察署協議会（第1回）		
開催日	平成27年 6 月29日（月曜日）		
時 間	午後 4 時10分から午後 6 時10分までの間（120分）		
場 所	京都府木津警察署		
出席者	矢野会長、角副会長、岩崎委員、裏出委員、松井委員、大沼委員、尾崎委員 木村委員、芝原委員、野川委員、廣瀬委員 計11人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長 地域課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮問事項	高齢者に対する交通事故抑止対策について		
会 議 内 容	1 会長、副会長互選 2 会長挨拶 3 委員自己紹介 4 警察署幹部自己紹介 5 概況説明 6 諮問事項説明（交通課長） 7 協議 司会 会長		
	（委員） 高齢でかなり運転能力が落ちているのに、本人に自覚がないことのために、運転免許を返納した方がよいという勧めにも、なかなか納得しない。こうした高齢者の運転免許の返納に関して何か方策はないか。 （警察） 運転免許の自主返納に関しては、本人に自覚がないという場合が多いので、ご家族の協力を得ることが重要である。臨時適性検査で免許の取消という制度もあるが、これも医師の診断が必要となる。ご家族の協力を得て、こうした運転に係る身体能力が低下した高齢者に対する免許の返納を進めていくよう広報しているところである。 （委員） 承知した。今後、警察署協議会の委員として、こうした高齢者に対する運転免許の返納について、協力して行きたい。		
	～交通課長が、反射材を使用した「タックルバンド」を見せて説明～ （警察） 現在、交通安全活動において、夜間の歩行者などが交通事故に遭遇しないため、順次、反射材を使用したタックルバンドを配布しているが、このタックルバンドの着用推進について、何かご意見はないか。 （委員） タックルバンドを配布されていることは、よく知っているが、計画的な配布ができていないのか聞かせていただきたい。 （警察） 街頭での活動のほか、巡回連絡で各家庭を訪問し配布している。本年 3		

会 議
内 容

月には、国道24号線で死亡事故があったが、発生場所近くの高齢者宅を重点的に訪問し、特殊詐欺の被害防止とともに交通安全指導を行い、タックルバンドを配布し着用を進めている。

(委員) 承知した。今後も高齢者に対するタックルバンドの計画的な配布をお願いする。

(委員) 自動車教習所での高齢者の講習結果と連動したかたちでの運転免許証の返納が義務付けられればと思う。

(警察) 自主返納は、自主的な申請に基づいているため、講習と免許の返納とは、制度として直接結びついていない。

(委員) 危険な高齢者に対しては運転免許の返納を義務づけるような施策をとっていただきたいと思う。

(警察) ご意見としてお聞きしておく。こうした施策に関する色々な意見が出るのが重要である。

(委員) 木津川市加茂町を例にあげれば、加茂商工会が企画する秋祭りのフェスティバルなどで、参加した高齢者と子どもにタックルバンドをセットで配布しているので、他でも同様に行ってみればどうかと思う。

(委員) 高齢者が散歩している所をよく見かけるが、反射材シール付きのタックルバンドを付けている人が大変多いと思っている。これは、警察での配布活動が進んでいる証拠であると思っている。

(警察) 木津署ではタックルバンド以外にも、交通安全活動に伴って、反射材の入ったシールやキーホルダーを配布している。

(委員) 民生委員が、高齢者家庭を回りタックルバンドを配布している。高齢者の中には、杖をついている人や手押し車を使用している人も多く、出歩くときに使用する物に反射シールを貼付していれば、付けるのを忘れないので良いと思う。

(警察) 身につけていると外したり、外出時に装着するのを忘れる事が多いと思うので、そうした着用推進方法はよいと思っている。

(委員) これまで、警察と行政が協力して交通安全運動を進めてきたが、特効薬的なことはなく、地道な活動を繰り返すしか方法はないと考える。

(委員) 高齢者に対して、反射材入りのタックルバンドなど交通安全グッズを配布することは、大変効果のある施策であると思う。

(委員) いつも警察が反射材を配るお手伝いをしている。木津警察署ではJR木津駅前ではタックルバンドなどを配布されている。冬に反射材入りの手袋を配布されたことがあるが、これは大変、効果的であると思った。必要な物に装着すれば、付けるのを忘れないという意味で良いと思う。また、小学校や中学校に自転車の交通安全教室に行っておられるが、高齢者に対する自転車の交通安全教室も活発にやっていただきたいと思っている。

(警察) これまで以上に高齢者に対する自転車の交通安全教室を推進する方針で

あり、皆様のご協力をお願いする。

(委員) 高齢者向けの交通安全マップを作成していただきたいと思う。高齢者が利用する病院や薬局、集会所、金融機関などの付近のマップを作成してもらって、高齢者に広報すれば有効な施策になるのではないかと思う。

また、イオン高の原店で毎月、京都府警音楽隊の「平安ふれあいコンサート」を行っているが、そこでは、木津警察署の交通課の方が交通安全の広報を行っている。

(警察) 交通安全マップは、現在、管内の6店舗ある交通安全マップ協力店の協力を得て店内において、半径500メートル地図を提示し、来店者に危険と思う場所に目印をしていただき、これを活かした危険箇所マップを作成している。それを啓発資料にして配布したり、個別訪問時に説明したりしている。もちろん、高齢者宅を重点に訪問活動を実施し説明を行っている。また、危険場所での声掛けを行ったり、最終的には、現場点検を実施し、安全施設の設置等の検討も行っている。

(委員) 「平安ふれあいコンサート」の聴衆は高齢者が多く、高齢者が楽しめる曲を演奏することで、高齢者の聴衆を更に増やし、その場で交通安全の広報活動を実施すれば良いと思う。

(委員) 「ゾーン30」という言葉を聞いたが、何なのか。

(警察) 「ゾーン30」とは、幹線道路の抜道対策で、住宅地を通過する車両の速度を一律30kmに制限し、一旦停止の場所を設置したり、道路を狭く見えるようにしたり、住宅地の通行車両を抑制するもので、面規制を行って、生活圏道路を確保することである。当署でも、木津川市と精華町にまたがって1箇所を「ゾーン30」に指定し、生活道路の確保と交通事故防止に努めている。

(委員) 町中では夜でも高齢者が歩いているので、タックルバンドの普及を推進させる運動を頑張っていくつもりである。

困っているのは、高齢者の使用している電動車いすであり、車が通っても横によけてくれない。認知症の状態が出ていても、平気で運転しているのは大変危ないことで、こうした人がよく、側溝などに入り脱輪し困っているのを見かけ助けているが、こうした電気自動車を運転する人にも交通安全指導が必要だと思う。

高齢化が加速している社会で、高齢者に対する交通安全施策は、今、警察に求められている課題の中でも大変重要なことではないかと思う。

(警察) 電動車いすを操作している高齢者に対しても交通安全指導を行っている。なお、交通死亡事故に占める高齢者の割合は高く、木津警察署としても信号無視などの交通違反をしている高齢者を見つければ、その場で交通安全指導を行うとともに住所や氏名を聞いて、その後も継続して指導を行うなど、高齢者の交通事故防止を最重点事項としている。

今後も、委員の皆様の意見や要望を聞き、ご協力を得て交通事故防止の

対策を進めていきたいと考えている。

(委員) 今回の諮問事項はたいへん良かったと思う。我々にとっても身近な問題であり、今後も警察と協力して高齢者の交通事故防止に努めていきたいと思っている。

8 次回日程及び諮問事項について

次回の開催日は9月初旬の開催予定とし、諮問事項は、事前に事務局から各委員に連絡調整することとした。

以 上